平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業

ものづくり補助金

事業の目的

ものづくり・商業・サービスの分野で環境等の成長分野へ参入するなど、革新的な取組にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対し、地方産業競争力協議会とも連携しつつ、試作品・新サービス開発、設備投資等を支援します。

対 象 要 件

認定支援機関に事業計画の実効性等が確認された中小企業・小規模事業者であり、以下の要件のいずれかを満たす者。

- (1)「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用していること
- (2)革新的なサービスの提供等を行い、3~5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の 向上を達成する計画であること

補助対象事業

	ものづくり技術	革新的サービス
1. 成長分野型 ・補助上限額:1,500万円 ・補助率:2/3 ・設備投資が必要	「成長分野」とは、 「環境・エネルギー」「健康・医療」「航空・宇宙」とします。 本類型に申請可能な者は、専ら、上記の3分野のいずれかに関する試作品・ 生産プロセスの改善・新サービス開発に取り組む者とします。	
2. 一般型 -補助上限額:1,000万円 -補助率:2/3 -設備投資が必要	補助対象要件を満たす案件は、すべて申請可能です。 ※「1. 成長分野型」「3. 小規模事業者型」に該当する申請も、一般型に 申請可能ですが、複数の申請はできません。	
3. 小規模事業者型 - 補助上限額: 700万円 - 補助率: 2/3 - 設備投資は不可	申請可能な者は、「中小企業基本法」第2条第5項の「小規模企業者」に 限ります。	

【募集期間】受付開始:平成26年2月17日(月)

一次締切:平成26年3月14日(金)[当日消印有効] 二次締切:平成26年5月14日(水)[当日消印有効]

【公募説明会】 大分会場:平成26年2月27日(木) 14:00~16:00 大分県産業科学技術センター

県南会場: 平成26年3月 5日(水) 14:00~16:00 保健福祉総合センター和楽(佐伯市)

※説明会会場は座席に限りがございますので、事前にお申し込みをお願いいたします。

大分県中小企業団体中央会(大分県地域事務局) 〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号

TEL 097-536-6331 FAX 097-537-2644

お申込み・お問い合わせはコチラ

大分県中小企業団体中央会

